

高齢者の総合相談窓口

刈谷中央地域包括支援センター便り（平成28年12月号）

〒448-0024 刈谷市下重原町3-12（高齢者福祉センター ひまわり内）

電話 23-0280 FAX 25-2498



早いもので今年も残すところ1か月となりました。年頭に立てた計画は、実現できましたか？
歩行ではありませんが、ゆっくり1年を振り返りましょう。

今月のテーマは、高齢者の5人に1人とも、4人に1人ともいわれている認知症です。

もの忘れと記憶障害の違いについて



加齢によるもの忘れ	認知症の記憶障害
経験したことが部分的に思い出せない	経験したこと 全体 を忘れている
目の前の人の名前が思い出せない	目の前の人が誰なのか思い出せない
物の置き場所を思い出せないことがある	置き忘れ・紛失が頻繁になる
何を食べたか思い出せない	食べたこと じたい を忘れている
約束をすっかり忘れてしまった	約束したこと じたい を忘れている
物覚えが悪くなったように感じる	数分前の記憶が残らない
曜日や・日付を間違えることがある	月や季節を間違えることがある

左の表は、加齢によるもの忘れと認知症の記憶障害の違いを表したものです。

認知症になると、大切な事が覚えられなくなってきます。5分前のことも忘れてしまうことがあります。（レビー小体型認知症は、もの忘れはあまり顕著ではありません）

この頃忘れっぽいと感じたときは、一度かかりつけ医を受診してみてもいいでしょうか。

受診の際は、日常の様子をわかりやすく伝えるために、メモを準備したり、**認知症チェックリスト**を活用しましょう。

* 認知症チェックリストは包括支援センターにありますのでいつでもお声かけください。

認知症コミュニティ・カフェふるさとの紹介

西三河在宅介護センターふる里では、毎月、第一日曜日の午前10時から午後4時まで、認知症の有無にかかわらず、どなたでも気軽に集まる場所として、カフェを開催しています。

12月は4日に開催します。クリスマスの飾り作りや、ボランティアによるお楽しみ会も予定されていますのでぜひお出かけください。認知症地域支援推進員の相談会も行います。

【問い合わせ先】西三河在宅介護センターふる里（御幸町3-70）

電話：0566-80-0285（担当 神取）



刈谷市成年後見支援センターのご案内

センターでは、認知症や知的障害、精神障害等で判断能力が不十分なため、自分ひとりでは契約や財産管理等をすることが難しい方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように「成年後見制度」利用のお手伝いをします。

【問い合わせ先】刈谷市成年後見支援センター（相談無料）

電話：0566-23-6954 受付時間 月～金曜日 午前9時から午後5時



10月19日に、市内の介護支援専門員を対象に、刈谷市成年後見支援センター顧問弁護士の中村圭佑氏による「成年後見制度利用のタイミング」についての研修会を開催しました。みなさんの関心は非常に高く、制度を必要とする人が多いことをうかがわせました。

いつも便りを読んでいただきありがとうございます。
体調に気をつけ、良いお年をお迎えください。

